

第1章 いつまでも健康でいきいきしているまちづくり

第1章

①保健・医療環境の充実

子ども予防接種事業

7,383万円

◎7,383万円

子ども課

子どもの定期予防接種の実施や法定外予防接種として、ロタとインフルエンザ（中3・高3）の予防接種費用を助成します。

成人予防接種事業

1,947万円

◎1,947万円

健康増進課

成人の各種予防接種として、インフルエンザや高齢者用肺炎球菌ワクチン等の予防接種費用を助成します。

第2章

健康増進事業

4,827万円

◎96万円 ◎186万円

◎4,544万円 ◎1万円

健康増進課

生活習慣病の予防のため、各種がん検診、地域における各種健康教室、水中運動教室、自殺予防対策のための心の健康相談などを実施します。



水中エアロビクス教室のようす

国民健康保険事業

44億8,270万円

◎9億553万円 ◎2億1,547万円

◎9億6,122万円 ◎24億48万円

健康増進課

主な内容

療養諸費等給付事業	23億17万円
高額療養費支給事業	3億3,740万円
出産育児一時金支給事業	1,680万円
葬祭費支給事業	350万円
後期高齢者支援金等拠出事業	5億4,931万円
介護納付金納付事業	2億5,576万円
共同事業拠出金等拠出事業	9億1,675万円
保健衛生普及事業	108万円
疾病予防事業	823万円
特定健康診査等事業	1,937万円

第3章

地域医療支援事業

1,923万円

◎1,923万円

健康増進課

救急医療対策、休日当番医、塩谷地区おとな・こども夜間診療室などにかかる経費です。

後期高齢者医療事業

3億3,620万円

◎100万円

健康増進課

主な内容

一般管理費	255万円
後期高齢者医療広域連合納付金	3億1,201万円
後期高齢者健診事業	1,515万円

第4章

②子育て環境の充実

子育て支援給付事業(やいたみらいっ子誕生祝金)

390万円

◎390万円

子ども課

第二子以降の誕生に、祝い金3万円を支給することで、少子化対策と児童の健全な育成を図ります。

児童館活動支援事業

2,627万円

◎2,612万円

◎15万円

子ども課

健全な遊びを通して子どもの健康を増進し、心を豊かにすることを目的とした児童館（矢板、東、片岡）の活動支援を行います。

第5章

子育て支援事業

1,143万円

◎164万円

◎979万円

子ども課

家庭相談員・育児支援家庭訪問支援員が、子育ての不安・悩みの軽減を図るため、家庭における適正な児童養育の相談・指導などを行い、援護を必要とする子どもと家庭への支援を行います。

学童保育館活動支援事業

1,697万円

◎1,118万円

◎579万円

子ども課

放課後、家庭での保育が困難な児童に、健全な遊びと学習の場を提供する公設学童保育館（矢板、矢板第二、東、川崎、泉、片岡、安沢）と民設学童保育館の運営費です。

第6章

第7章

子育て支援医療費助成事業

1億3,068万円 健康増進と疾患の早期発見を目的として、18歳までの子どもと妊産婦を対象に、保険診療分の一部負担金を助成します。

◎5,209万円
◎7,859万円

子ども課

ひとり親家庭医療費助成事業

1,309万円 市内在住で、満18歳に達した年度末までの子どもを養育するひとり親家庭を対象に、保険診療分の一部負担金を助成することで、健康の向上に寄与し、経済的負担の軽減を図ります。

◎603万円
◎706万円

子ども課

ファミリーサポートセンター事業

233万円

◎66万円 ◎66万円
◎101万円

子ども課



クリスマス交流会

「子育ての支援をしてほしい人」(依頼会員)と「子育ての手助けをしたい人」(提供会員)がそれぞれ会員となり、お互いに助け合いながら、地域で子育ての支援をしようとするものです。

子育て世帯臨時特例給付金事業

1,700万円 消費税引き上げに伴う子育て世帯への経済的影響を緩和するため、昨年度に引き続き、給付金を支給します。

◎1,700万円

子ども課

施設型等給付費

7億8,817万円 子どもたちがより質の高い教育・保育が受けられるよう、幼稚園や保育園などに対し、給付費を支給します。

◎2億4,858万円 ◎1億5,528万円
◎2億8,713万円 ◎9,718万円

子ども課

民間保育所運営補助事業

9,178万円 民間保育所へ延長保育、一時保育、病後児保育などの特別保育事業にかかる補助をします。

◎4,374万円
◎4,780万円 ◎24万円

子ども課

幼稚園振興事業

4,906万円 幼児教育の振興や保護者の経済的負担を軽減するため、私立幼稚園の設置者と園児の保護者に各種補助金を交付します。

◎445万円
◎4,461万円

子ども課

公立保育所施設運営事業

7,538万円 市内の公立保育所(泉・片岡)の保育業務と施設管理を行います。

◎100万円
◎5,075万円
◎2,363万円

子ども課

母子保健事業

3,658万円 3カ月児健診や4カ月児健診などのほか、妊婦健康診査費の助成や少子化対策として不妊治療費を助成します。

◎74万円
◎135万円
◎3,449万円

子ども課

子育て短期支援事業

10万円 保護者が疾病などにより、児童の養育が一時的に困難になった場合に、児童養護施設などで短期間お預かりすることで、子どもと家族への支援を行います。

◎3万円
◎2万円
◎5万円

子ども課

母子福祉事業

991万円 母子・父子自立支援員がひとり親家庭の父母の就業、資格取得の支援などの相談・指導を行い、生活の安定を支援します。

◎448万円
◎93万円
◎450万円

子ども課

③地域福祉の充実

温泉センター施設運営事業

4,566万円

国4,487万円

他79万円

社会福祉課

市民に交流と憩いの場を提供し、福祉と健康の増進を図るために城の湯温泉センターの管理運営や改修工事のための設計業務を委託します。

地域福祉体制強化事業

2,388万円

国2,388万円

社会福祉課

手話講習会、リフト付きワゴン車活用推進事業、心配ごと相談などを行います。

生活困窮者自立支援事業

1,580万円

国1,060万円

国520万円

社会福祉課

現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者に生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住宅確保給付金の支給等により、生活困窮者の自立の促進を図る事業を行います。

生活保護者援護事業

5億5,000万円

国4億1,205万円

国2,460万円

国1億1,335万円

社会福祉課

生活に困窮する世帯の最低限度の生活を保障するための経済援護を行います。必要な指導や指示を行い、自立した生活を送れるよう相談や助言をします。また生活に困っている中国残留邦人の方に、生活保護に変わる支援給付を行います。

④高齢者福祉の充実

介護保険事業

24億7,480万円

国5億4,038万円 県3億4,154万円 国571万円 他15億8,717万円

高齢対策課

主な内容

- 居宅介護サービス給付費 8億2,810万円
要介護認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。
- 地域密着型介護サービス給付費 2億5,480万円
要介護認定の在宅者が利用する、地域密着型サービスの保険給付に要する経費です。
- 施設介護サービス給付費 8億4,810万円
要介護認定者の施設入所者が利用する、介護サービスの保険給付に要する経費です。
- 居宅介護サービス計画給付費 1億30万円
要介護認定者が介護サービスを受けるための、居宅介護サービス計画作成に要する経費です。
- 介護予防サービス給付費 5,510万円
要支援認定の在宅者が利用する、居宅サービスの保険給付に要する経費です。

フリースペースに集まろう

「フリースペース」は、障がい者やその家族、障がい者福祉やボランティアに興味がある方など、気軽に集まり、安心して交流することができる場所です。事前申し込みは不要ですので、直接会場にお越しください。

参加費／無料

開催日時／

- 月1回、13：00～16：00で開催します。
- 4月15日（水）、5月14日（木）、6月12日（金）
- 7月16日（木）、8月12日（水）、9月11日（金）
- 10月15日（木）、11月13日（金）、12月16日（水）
- 平成28年1月13日（水）、2月12日（金）、3月10日（木）

場所／矢板公民館 団体事務局



主催／矢板市地域自立支援協議会ケア部会
（事務局：社会福祉課）

問い合わせ／社会福祉課 ☎（43）1116

高齢者社会参加促進補助事業**1,238万円**

◎69万円

◎1,169万円

高齢対策課

高齢者の社会参加の促進や超高齢社会の基盤強化を図るため、シニアクラブやシルバー人材センターに補助します。

在宅介護支援サービス事業**1,037万円**

◎1,037万円

高齢対策課

一人暮らしの高齢者に緊急通報用の機器を貸与したり、高齢者を介護している家族の経済的な負担の軽減を図るため、手当を支給したりすることで、在宅生活を営める環境をつくります。

敬老祝賀事業**1,226万円**

◎1,226万円

高齢対策課

長寿を祝う慶賀訪問や、各行政区で開催している敬老会への助成を行います。

老人保護措置事業**2,148万円**

◎2,057万円

◎91万円

高齢対策課

身体状況、家族状況などの理由で、在宅生活が困難な高齢者を養護老人ホーム等に保護することで、高齢者とその家族の福祉の向上に寄与します。

⑤障がい者福祉の充実**障がい者給付等支援充実事業****8,821万円**

◎3,972万円 ◎1,533万円

◎3,316万円

社会福祉課

身体障がい者更生医療給付、特定疾患福祉手当支給、重度心身障がい児者介護手当支給、特別障がい者手当等支給を実施し、医療費負担の軽減、経済的援助をします。

重度心身障がい者医療費助成事業**4,628万円**

◎2,310万円

◎2,318万円

社会福祉課

重度心身障がい者が必要とする医療に対し、医療費の本人負担額を支給することで、医療費負担の軽減、経済的援助をします。

障がい者総合支援事業**4億5,325万円**

◎2億1,784万円

◎1億1,038万円

◎1億2,503万円

社会福祉課

障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス、障がい児通所給付、地域生活支援事業等に要する経費です。

障がい者福祉タクシー事業**820万円**

◎820万円

社会福祉課

利用対象者の社会生活への進出を図るため、タクシーの基本料金分を助成するタクシー券(障がい者月4枚、高齢者月2枚)を交付し、外出時の負担を軽減します。

きらきらサロンへ行こう

「きらきらサロン」は、高齢者やその他支援の必要な方々の閉じこもりや地域での孤立の防止などを目的とする「誰でも気軽に集える場所」のことです。

平成26年度から事業を開始し、9カ所(自治公民館等7カ所、民間施設2カ所)のサロンが開設されています。

サロンの内容は、お茶を飲みながらのおしゃべり会、シルバーサポーター*との体操やレクリエーションなど各サロン様々です。ご希望に応じて、市から保健師、栄養士、歯科衛生士などを派遣し、講話も実施します。

きらきらサロンの実施を希望する団体は、高齢対策課までお問い合わせください。

問い合わせ／高齢対策課 ☎(43) 3896



*シルバーサポーターとは…
体操教室等でボランティアとして活躍している方で、市開催の養成講座や研修会を受講しています。